

# 療養病床における医療区分

	対象となる患者	診療報酬
医療区分3	<p>【疾患・状態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スモン</li> <li>・医師及び看護職員により、常時、監視・管理を実施している状態</li> </ul> <p>【医療処置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心静脈栄養</li> <li>・24時間持続点滴</li> <li>・人工呼吸器使用</li> <li>・ドレーン法、胸腹腔洗浄</li> <li>・気管切開、気管内挿管が行われており、かつ発熱を伴う場合</li> <li>・酸素療法</li> <li>・隔離室における感染症の管理</li> </ul>	1709点
医療区分2	<p>【疾患・状態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筋ジストロフィー</li> <li>・多発性硬化症</li> <li>・筋萎縮性側索硬化症</li> <li>・パーキンソン病関連疾患</li> <li>・その他の難病(スモンを除く)</li> <li>・脊髄損傷(頸髄損傷による四肢麻痺)</li> <li>・慢性閉塞性肺疾患(COPD)</li> <li>・疼痛コントロールが必要な悪性腫瘍</li> <li>・肺炎</li> <li>・尿路感染症</li> <li>・傷病等によりリハビリテーションが必要(発症から30日以内)</li> <li>・発熱を伴う脱水</li> <li>・発熱を伴う頻回の嘔吐</li> <li>・反復継続する体内からの出血</li> <li>・褥瘡</li> <li>・末梢循環障害による下肢末端の開放創</li> <li>・せん妄</li> <li>・うつ症状</li> <li>・暴行が毎日みられる状態</li> </ul> <p>【医療処置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・透析</li> <li>・発熱又は嘔吐を伴う場合の経腸栄養</li> <li>・1日8回以上の喀痰吸引</li> <li>・気管切開、気管内挿管が行われている</li> <li>・頻回の血糖チェック</li> <li>・創傷、皮膚潰瘍等に対する治療</li> </ul>	1198～ 1320点
医療区分1	医療区分2・3に該当しない者	750～ 885点

# ADL区分

0	自立	手助け、準備、観察は不要または1～2回のみ
1	準備のみ	物や用具を患者の手の届く範囲に置くことが3回以上
2	観察	見守り、励まし、誘導が3回以上
3	部分的な援助	動作の大部分(50%以上)は自分でできる・四肢の動きを助けるなどの体重(身体)を支えない援助を3回
4	広範な援助	動作の大部分(50%以上)は自分でできるが、体重を支える援助(たとえば、四肢や体幹の重みを支える)を3回以上
5	最大の援助	動作の一部(50%未満)しか自分でできず、体重を支える援助を3回以上
6	全面依存	まる3日間すべての面で他者が全面援助した(および本動作は一度もなかった場合)

6段階で評価し合計  
各項目について

項目	支援のレベル
ベッド上の可動性	
移乗	
食事	
トイレの使用	
(合計点)	

ADL区分	ADL得点
1	0～10
2	11～22
3	23～24